

第3章 計画の基本理念・基本方針と施策の体系

1 計画の基本理念

音更町では、第5期音更町総合計画（平成23年度～平成32年度）において「豊かな大地に広がる笑顔 今も未来も 住み続けたいまち おとふけ」を目指してまちづくりを進めています。

高齢者施策の分野においては、「いつまでも健やかに、安心して暮らせるまち」を基本目標に掲げ、共に支え合い、自立した生活を送ることができる地域福祉を推進するとともに、各種の社会保障や福祉制度の充実による社会のセーフティネットの整備を進め、暮らしの安心感の向上に取り組んでいるところです。

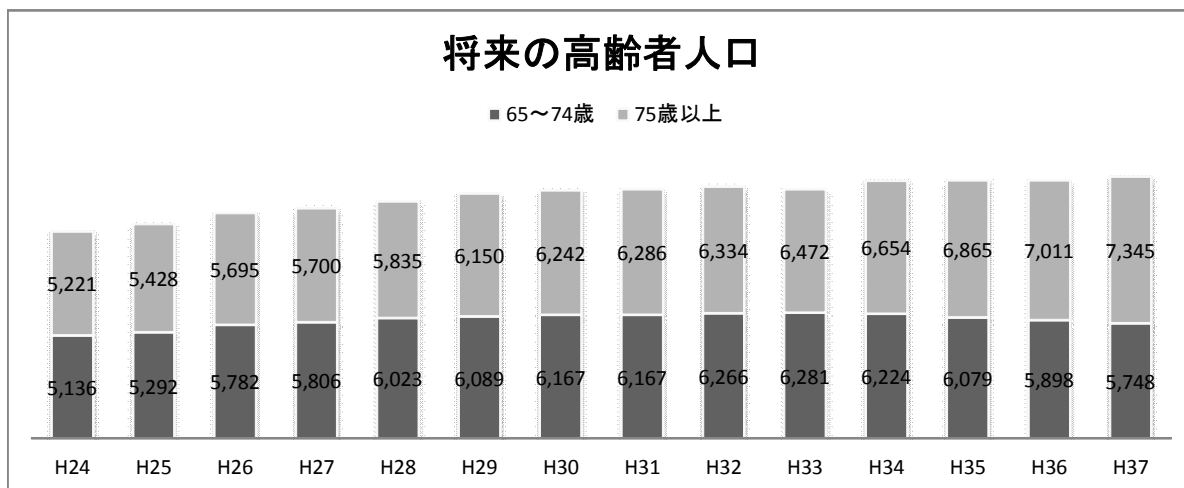
新しい高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画においても、本町におけるこうした施策の方向性を継続するため、次の基本理念を設定し、団塊の世代が75歳以上となる2025年（平成37年）に向け、高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムの実現を目指します。

基本理念

**健康で生きがいを持ち、
安心して暮らすことのできるまちづくり**

2 将来指標

本計画の前提である高齢者人口は、今後も増加傾向で推移し、第6期計画の最終年度である平成29年度には12,239人となり、平成26年度の11,477人から762人増加するものと見込みます。



(単位:人)

項 目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
0～39歳	19,783	19,312	18,527	18,449	18,023	17,664	17,299
40～64歳	15,424	15,434	15,374	15,415	15,360	15,312	15,331
65歳以上	10,357	10,720	11,477	11,506	11,858	12,239	12,409
65～74歳	5,136	5,292	5,782	5,806	6,023	6,089	6,167
75歳以上	5,221	5,428	5,695	5,700	5,835	6,150	6,242
総数	45,564	45,466	45,378	45,370	45,241	45,215	45,039
高齢化率	22.7%	23.6%	25.3%	25.4%	26.2%	27.1%	27.6%

項 目	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度	平成 36 年度	平成 37 年度
0～39歳	17,002	16,666	16,432	16,174	15,887	15,634	15,401
40～64歳	15,310	15,296	15,206	15,172	15,147	15,085	14,957
65歳以上	12,453	12,600	12,753	12,878	12,944	12,909	13,093
65～74歳	6,167	6,266	6,281	6,224	6,079	5,898	5,748
75歳以上	6,286	6,334	6,472	6,654	6,865	7,011	7,345
総数	44,765	44,562	44,391	44,224	43,978	43,628	43,451
高齢化率	27.8%	28.3%	28.7%	29.1%	29.4%	29.6%	30.1%

資料:音更町住民基本台帳、外国人登録

3 基本方針

基本理念の実現に向け、本計画では5つの基本方針を定めます。

☆基本方針1 生きがい・健康づくりと介護予防事業の展開

音更町では、「団塊の世代」と言われる、昭和22年から24年までの3年間に生まれた人の人口は、平成26年10月1日現在、男女合わせて3,500人余りに上っています。現状では、団塊の世代を中心に仕事や町民活動に意欲的に取り組む元気な高齢者が多くなっていますが、年齢が進むにつれて心身の機能は低下し、支援・介護を必要とする高齢者が確実に増えていくと考えられます。

高齢者ができるだけ長く「自立」の状態を維持し、生きがいをもって地域で暮らし続けることを支援するには、生きがい・健康づくり、介護予防に取り組む必要があります。

心身ともに生涯健康であるために町民自らが生きがい・健康づくりに取り組むことができるように支援します。

社会参加や就労への支援、町民が自主的に運動のできる環境づくり、主体的な健康づくり活動を支援するとともに、生活機能の衰えをいち早くとらえ、生活機能の向上を図る介護予防のしくみなどの充実を図ります。

☆基本方針2 地域包括ケアシステムの実現

これからの音更町では、急速な高齢化の進展に適切に対応し、一人暮らし高齢者の増加や要介護度の重度化が進む中、住み慣れた地域で暮らし続けられる安心・安全なまちづくりを進めることがますます重要となります。

そのためには、いつでも必要な医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく有機的かつ一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を進めることが必要です。

地域包括支援センターなどの機能を充実するとともに、地域の多様な支える力を活用しながら生活援助や介護予防の取組の充実を図り、医療と介護の連携を強めることによって地域包括ケアシステムを実現します。

☆基本方針3 利用者の視点に立ったサービス提供の実現

福祉サービスの利用においては、利用者がそれぞれのニーズにあった適切なサービスを選択できる、利用者本位のサービス提供が重要です。

そのため、適切な情報提供や、介護サービス事業者などとの協力の強化によって、介護サービスの質の確保と安定的な介護サービス提供に向けた取組を進めます。

また、高齢者が自立し、安心・安全な生活を継続できるように、介護保険サービスを補完する生活支援サービスなどの福祉サービスを充実させていきます。

☆基本方針4 住み慣れた暮らしを支えるしくみの実現

近年、行政が中心となった今までの福祉サービスだけでは補いきれない、多様な福祉ニーズを持つ高齢者が増えてきています。一方で、単身世帯や高齢者世帯の増加などにより、地域の人たちが支え合って、地域のさまざまな問題を解決する力がより強く求められてきています。

そのため、町民一人ひとりが「地域でお互いに助け合い、支え合う」意識を醸成し、地域で支え合うしくみづくりを進める必要があります。

そして、今後も増加が予想される認知症高齢者や一人暮らし高齢者などを地域で見守り、孤立しがちな家族介護者への支援を充実させ、住み慣れた暮らしを支えるしくみの実現を目指します。

☆基本方針5 安心して暮らせる住まいとまちの実現

高齢者が今後も地域に住み続けることができるような環境づくりを進めていくことが必要です。また、高齢者にとって外出、移動しにくい環境であるために、閉じこもりにつながるケースもあり、その対応も課題となっています。

防災・防犯の面では、災害時の高齢者への支援体制の整備や、詐欺などから高齢者を守る防犯体制の強化が課題となっています。

高齢者が安心して暮らせる住まいとまちを実現するために、公共施設などのバリアフリー化の推進と、高齢者の多様な住居ニーズに合った支援とともに、いざというときに助け合えるまちづくりを進めます。

4 重点施策

音更町の独自性を活かせるよう、音更町が実施しているさまざまな施策を組み合わせるとともに、さまざまな社会資源と連携を図りながら、次の3点を重点施策として進めていきます。

○ 重点施策1 生活支援・介護予防サービスの体制整備の推進

今回の介護保険法の改正では、要支援者などの高齢者の多様な生活支援のニーズに地域全体で応えていくため、介護予防訪問介護、介護予防通所介護が、全国一律の基準に基づくサービスから、地域の実情に応じて、市町村が効果的かつ効率的にサービスを実施することができる地域支援事業へ移行されることとなりました。

この見直しに伴い、地域の支え合いの体制づくりを推進するため、生活支援に関わるコーディネーターの配置を通じて、ボランティア、NPO、民間企業などの生活支援サービスを担う事業主体などの多様なサービス提供者の確保と支援を図ります。

○ 重点施策2 認知症の人とその家族への支援

認知症高齢者の増加が今後も見込まれる中、認知症の人と家族への支援の充実が喫緊の課題です。認知症になっても、本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らすことができるよう、これまでの様々な取組をもとに、認知症の人と家族への支援の充実に取り組みます。

○ 重点施策3 在宅医療・介護連携の推進

介護だけでなく、医療の支援を必要とする高齢者が、できる限り自宅などの住み慣れた場所で療養し自分らしい生活を続けるために、退院支援から日常の療養支援、病状の急変時の対応、看取りなど様々な局面で、在宅医療と介護が緊密に連携して高齢者とその家族を支えていくことが必要です。そのため、関係機関との連携のもとに、在宅医療・介護連携の推進に取り組みます。

5 圏域設定の考え方

日常生活圏域とは、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう支援するための環境整備を行う一つの単位で、市町村が地理的条件などを勘案し設定します。

音更町では、面積及び人口、行政区域、社会資源の配置や交通事情などを総合的に勘案し、本町全区域を1地区として設定し、多様で柔軟なサービスを提供しています。第6期計画においてもこの考え方を継承し、住み慣れた地域での生活が可能となる基盤整備を引き続き推進します。

6 計画の体系

基本理念を実現するために、高齢者を取り巻く現状や町民へのアンケート調査などからの課題を踏まえ、第5期計画の体系を見直し、新たに5つの基本方針に沿って施策を推進します。

計画の体系

